

平成28年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第2号）

平成28年12月2日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐・登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	村上春吉君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	山名洋一君
町民生活課長	石井一一君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	鈴木稔君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	吉田吉広君
会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君	代表監査委員	先崎福夫君
教育委員会 委員長	大千里義市君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	二瓶由佳子	書記	猪狩信輔

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから、平成28年小野町議会定例会12月会議第2日目の会議を開きます。
- ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- なお、長谷川農業委員会会長より、本日の会議は欠席する旨届け出がありましたので、ご報告いたします。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。
- 議長の手元に届いている一般質問通告者は5名であり、通告順に一般質問を行います。
-

◇ 会 田 明 生 君

- 議長（村上昭正君） 初めに、2番、会田明生議員の発言を許します。
- 2番、会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

- 2番（会田明生君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問に入らせていただきます。

本日の登壇が、議員になりましてから20回目の登壇になりました。20回やっても相変わらず緊張しております、今も口の中がからからであります。来る途中もいろいろ、あれこれ考えながら来たんですが、八反田の直線のところ、この時期すごい風なんです、風の中、自転車をこいでいる人の姿を見まして、そういえば中学校、高校のころは、これだけ風があっても自転車をこいで通っていたなというのを思い出しまして、体力は当時の体力にはかなわないんですが、精神力だけはそのころの気持ちで、きょうの質問をしたいなと思いました。

それでは、質問に入ります。

初めに、ふくしま森林再生事業についてお尋ねします。事業の進捗状況についてであります。

当町におけるふくしま森林再生事業の取り組みについてであります、ふくしま森林再生事業は、原子力災害による影響から森林所有者等による森林整備が停滞している森林について、市町村等の公的主体が間伐など

の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の発揮を確保するための事業であります。

森林再生事業につきましては、以前にも質問をしております。そのときの答弁では、小野町全域を対象に、可能な限り、より多くの面積の森林の整備や路網の整備などを進めることにより、当町の林業と森林の再生を図っていくとありました。

少し古いデータになりますが、2005年世界農林業センサスの資料によりますと、小野町の林野面積は8,843ヘクタール、そのうち7,900ヘクタールが民有林、今回の森林再生事業の対象の面積です。そのうち7,470ヘクタールが個人や共有、組合といった私有林です。

森林再生事業は、平成27年度において、事業計画策定委託料として1,635万円、本年度の当初予算にて年度別事業計画作成委託料並びに森林整備委託料として約9,200万円が計上されています。現在までの進捗状況と今後の展開について、町長にお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 2番、会田明生議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、現在までの進捗状況についてですが、平成26年度に小野町の民有林7,656ヘクタールを対象として、事業費270万円により全体計画を作成いたしました。全体計画の中では、小野町の民有林の森林資源の現況や森林整備の状況、上水道等の水源としての利用状況や空間放射線量の状況等の調査を行い、森林事業方針、放射性物質拡散防止方針等の策定を行いました。

翌年の平成27年度には、前年度に策定した全体計画において、町の上水道の水源林、また、下流域の広範な圃場の農業用水の水源林となっていることから、優先度が高いとされた飯豊字梅ノ木畑地内の町有林約17ヘクタールについて、事業費約1,635万円により年度別計画を作成いたしました。内容につきましては、森林の現地調査等を行い、その結果に基づいて、翌年度には森林整備を行うための計画を作成したものであります。

当年度におきましては、前年度に作成した年度別計画に基づき、事業費約6,300万円により飯豊字梅ノ木畑地内の町有林約17ヘクタールの森林整備を行うとともに、平成29年度及び平成30年度に森林整備予定の水源地域の町有林の年度別計画を事業費約2,350万円により作成しております。

次に、今後の展開についてであります。これまでは水源林となっている町有林の森林整備を優先して実施して参りましたが、今後は原発事故による放射線の影響により、ほだ木や薪炭としての利用ができない状況にあり、森林整備が立ちおけている広葉樹から構成される私有林の森林整備を進めて参りたいと考えております。

なお、予算や事業期間も限られていることから、私有林についても、水源林になっているなど優先順位の高い森林から森林再生事業による森林整備を進めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生君。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

総合戦略の推進について、推進体制についてお伺いします。

小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる総合戦略が策定されたのが昨年の10月、策定から1年が

経過したところです。計画の実行方針にはこのような記載があります。「人口減少に歯止めをかけるための施策の立案、実行、評価、改善を、行政だけに限らず様々な分野、立場の方々の参画で推進していきます。」。また、計画の推進、進行管理に当たっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、マスコミ、町民代表で構成される外部検証組織、小野町地域創生総合戦略会議が設置されています。

総合戦略の概要版の最後「おわりに」というところでは、「町では、現状と課題をしっかりと認識し、まずは、今後5年間の計画である「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進することにより、将来的な人口減少問題の克服、地域活力の向上を目指します。」とあります。

地域の現状と課題をしっかりと認識するには、町民の皆さんの声を直接聞く機会が必要ではないかと思えます。総合戦略の実効性を高めるためにも、より多くの住民の意見をまちづくりに反映させ、更に住民との協働による推進体制とすべく、公募による住民参加の機会を設けてはいかがでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進体制に関するご質問ですが、この推進体制につきましては、議員のご発言にありましたとおり、産業、金融、行政、労働、教育、メディア分野に加え、子育て世代の女性も含む小野町地方創生総合戦略推進会議において行うこととしております。幅広い分野から委員を選出し、推進体制を整えておりますのは、既に進行している人口の大幅減少時代に対応するためであり、できるだけ多くの声をお聞きするためであります。

総合戦略の推進に限らず、町民の声を町政に反映させるため、このほか各種計画を策定する際、アンケートを実施しているほか、今年度は町長との対話会や町内事業所の一線で活躍する若者7人を招き、若者の意見に直接耳を傾ける「町長と夢トーク～若者と語るまちづくり～」を開催し、直接まちづくりなどに関して意見を交わしております。

議員ご提案の、住民との協議による戦略の推進体制強化のため、公募による住民参加の機会をふやすことについては、私も必要な手法と考えております。また、女性のまちづくりへの参画が叫ばれ、久しくなっておりますので、多くの女性が参加いただけるような方法についても研究し、取り組んで参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） それでは、最後の質問に移ります。

教育環境について、教育環境の基本方針についてということで、あらかじめこの質問は、教育長に答弁をお願いしたいと思います。

小野町教育環境の基本方針では、幼児教育施設、幼稚園、保育所及び児童園、小学校、中学校、それぞれの環境整備の目標が示されています。具体的な内容を抜粋して申し上げますと、幼児教育施設は幼保連携施設とし、平成21年度完了を目指す。施設の整備に合わせ、現行の幼稚園、保育所及び児童園を統合して、平成22年度から幼保連携施設の開設運営を目指す。小学校は町内6小学校を統合して1校の小学校とする。統合小学校の建設整備を行う、そのため、10年以内の統合を目標とする。中学校は2中学校を統合して1校の中学校とす

る。校舎の改築整備は5年以内に完了することを目標とするとあります。

基本方針の策定から10年。この間に目標を達成しているのは、羽出庭つくし児童園の閉園、夏井第二小学校、小戸神小学校、小野新町小学校・雁股分校の統合、小野中学校と浮金中学校の統合です。

基本方針に掲げる目標達成の可否は、これまでの定例会で何度も質問されています。過去の答弁においては、整備のおくれの理由は東日本大震災原子力災害とありました。しかしながら、他の市町村の状況を見ますと、統合の基本方針等を策定した後に震災があっても、おおむね目標どおりに統合しています。

文部科学省のホームページの中に、学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査の結果が掲載されております。その中に、統合の結論が出てから実際の統合までに要した時間の項目がありました。最も多かったのは1年から2年です。46%です。次いで2年から3年が20%、1年以内というものも19%というような結果でした。先ほども申し上げましたが、当町の場合、方針決定から10年です。平成27年3月会議では基本方針の見直しとの答弁もありました。目標時期を迎え、現行の基本方針に沿って進めるのか、それとも見直しをするのか、教育長にお伺いします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、町では平成18年度に小野町教育環境整備の基本方針を策定し、それに沿って、新たな幼保連携施設の計画や小・中学校の統廃合の整備を図ってきたところであります。しかしながら、議員ご指摘のとおり、目標とする平成28年度の統合小学校整備の具体的な協議には至っておりません。

教育委員会では、本年1月に小野町教育環境整備の基本方針見直し検討委員会を設置し、新たな目標時期等を含めた基本方針の見直しについて提言を受けたところであります。この提言を受け、教育委員会としては、現行の小野町教育環境整備の基本方針の方向性を基本的に踏襲した上で、子供本位の視点から、これからの時代に求められる新たな教育スタイルや児童・生徒数の推移から見る適正な学校規模、また、保護者や地域住民の意向を加える方法を再考しているところであり、近い時期に教育委員会としての考え方をまとめ、関係者の皆様にご提示できるよう、鋭意見直しを進めているところであります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） ただいまの答弁を受けて、再質問させていただきます。

基本方針の見直し作業を進めているということなのですが、新たな目標時期というような言葉もありましたので、今後方針が具体的に示された場合に、目標等が示されるんだろうなと思います。それを踏まえまして、今回、18年度に基本方針を示して、10年間で到達していないということなのですが、今回、新たに基本方針を策定するとなれば、やはり着実、確実に進めるためには、統合までのスケジュール、工程表を明確にした上で、地域や保護者の方々との意見交換、情報発信、業務を担当する専任職員の配置等々、様々な対応が必要と思いますが、何が重要と考えているのか、これは教育長と町長にお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（村上昭正君） まず、西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えいたします。

提言がまとまりましたら、次の段階としては、一つは、保護者、それから地域住民の意見を聞く場の設定が

考えられると思います。次に、統廃合が仮に決定した際の場所の選定、あるいは学校のスタイル、財源の確保、場所とか財源の確保が重要かと思っております。3つ目として、統廃合に向けての準備委員会の設立、移行準備といえますか、以上3つの点を踏まえまして、先ほど申し上げましたように、今後適切な時期が来ましたら、そのように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

基本的には教育長が今答弁したとおりでありますけれども、なかなか今までの統合状況を見ましても、そう簡単に1年、2年で、地域のご理解とか町民のご理解を得られるというようなことになっていなくて、なかなか予定どおりにはいかないというのが今までの統合のこともありました。そういう中で、やはり話し合いを今進めているというような教育長のお話もあったとおり、地域とも話をしながら、そして、今まで統合に至った経緯というのは、どちらかという、児童・生徒数が減少しちゃって、そして話し合いをした結果、児童数も生徒数も減少していたというような、単に減ったというようなことがあって、この話し合いと、そういうことが一致したことで、統合に至っていくようなように私は考えております。そういうことでありますので、ひとつ、統計的に見れば、どの年代にどういう人数がいるかということははっきりしているわけですので、そういうことも踏まえまして、引き続き町民の理解を得るため、話し合いを数多く持っていききたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） 再々質問なんですが、基本方針に目標というものを当然考えると思いますが、方針が、できればしたいという努力目標なのか、必ずやらなければいけないという必達目標なのか、それについて最後に確認をさせていただきたい。これも教育長、町長、それぞれに答弁願います。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） そこは、提言の内容を精査しながら、今後方針を決めていきたいなというふうに思っております。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 目標を決めていてやれることというのは、例えば、そういう新しくつくる何か、医療とか道路とか、そういうものについては、この時期にやるというようなこと、これは町民全部が望んでいるというようなことで、ほとんど抵抗も、賛成も反対もないような状況の中でやれるというようなことの場合は、そういうことも実現可能でもありますし、しかし、やる以上、目標を定めなければ物事は進んでいかないと、いうことを十分認識しておりますので、そういうことで、目標を定めながら、保護者あるいは町民のご理解を得るようにしてやっていきたいと思っております。

やはり目標を掲げないで、統合できるときにはするというようなことでは、余りにも無責任であると私自身も思っておりますので、目標を掲げた中でご理解を得ると。そして、得られない場合は今は申しませんが、目標を掲げて、それに進めていくようなことで努力をして参りたいと、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） 本日3つの質問をさせていただきましたが、それぞれ目標を掲げて取り組んでいる内容のものであります。

昨日の町長の提案理由の説明の中に、ソフトボール教室応援会の話題がありましたね。その中で、子供たちが夢や目標に向かって全力で進んでほしいという言葉がありました。町が掲げる様々な目標に向かって全力で突き進むことを期待しまして、私の質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 会田議員、今、議員の方もちょっとわかったかと思うんですが、一つの質問に対して2名の方に答弁をいただきました。これは今までなかったことでありますので、今回は認めました。今後どうするかは議運なりで決定させていただきたいと思っておりますので、今回はということでご理解をいただきたいと思っております。

◇ 渡 邊 直 忠 君

○議長（村上昭正君） 次に、1番、渡邊直忠議員の発言を許します。

1番、渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 1番、議長の質問の許可をいただきましたので、前に届けてあるように、1番から7番というふうな形の中で質問して参りたいというふうに思います。よろしくお願いを申し上げます。

最初に、小野町の持続的農業振興についてでございます。

小野町は中山間地区でございまして、その中山間地区の現状というふうな状況を考えると、高齢者が多く担い手が少ない、高齢化等により農業が続けられなくなる可能性がある。鳥獣による被害が増加している。集落の機能が低下して集落を維持できなくなるかもしれない等々の課題があり、個々や集落のみでの取り組みではもう限界だと思います。

小野町の持続的農業振興を図るためには、行政の果たす役割は最重要だと思います。小野町として、産業振興課の今後の農業振興の取り組み姿勢と具体的な施策についてお聞かせをいただきたいと思っております。また、産業振興課の中には、農政振興担当ということで業務の内容がございまして、そういう見直しの必要もないのか。その辺について、町長の見解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 1番、渡邊直忠議員のご質問にお答えいたします。

小野町の農業を持続可能な産業として今後も継続していくためには、議員ご質問のような様々な課題が山積しているところであります。これに対しまして、様々な角度から検討して取り組んでいく必要があると、そのように思います。

町としましては、それらの課題に対しまして、どのような方法が有効であるのかについて検討していくため、農業関係者の各種団体などの会議や若い農業者との意見交換会の開催などを通してご意見をいただきながら、

やりがいを感じられる農業経営ができるよう進めて参りたいと考えております。

なお、具体的な施策につきましては、担い手確保対策としまして、認定新規就農者へ最大5年間150万円ずつ支給される青年就農給付金の活用や町からの認定新規就農者への支援金の支給、たむら新・農業人サポート協議会による研修体制の構築、鳥獣被害対策につきましては、鳥獣被害対策実施隊による農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲への支援、集落機能維持については、多面的機能支払い交付金や中山間地域直接支払交付金による農用地の保全活動への支援を行っているところであります。

このように、現在実施している施策を更に進めていきますとともに、農政振興事業につきましては、今後、国や県の施策等を勘案し、見直しをしながら検討して参りますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 再質問をさせていただきます。

中山間地域における高収益農業を目指す地域の工夫ということで、本年の6月に農林水産省より優良事例集というふうな形で作成し、発表されております。地域が主体的に自分たちの地域をどう活性化していくかなど、様々な点が出ておるわけでありましたが、町長として、小野町が中山間地である農業の振興をどのような施策・事業で実施するのか。また、町長として、担当課に対して望む姿勢についてもお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小野町は、議員ご質問のとおり中山間地でありまして、特色であります昼夜の寒暖の差などを利用した作物の栽培なども更に進めていく必要があると考えておりますが、6次化商品として販売をしている黒ニンニクなどのように、付加価値をつけて販売できる作物についても振興していきたいと考えております。

なお、担当課に対しましては、基幹となる作物についての調査・研究、また、現在行われている畜産振興事業や農地の基盤整備事業による遊休農地や耕作放棄地の解消を積極的に進めるように指示をいたしております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） いろいろやったことについて、今ご答弁をいただきました。あわせて再々質問でございます。

小野町らしい小野町持続的農業振興基本計画、仮称でありますけれども、こういうふうな計画を立てる必要があろうかと思ひます。先ほど町長は、国・県、こういうふうな形を参考にしながら取り組んでいくという話でございますが、それを参考にしながら、小野町として、小野町らしい小野町持続的農業振興基本計画的なものを町として作成する考えがあるのかどうなのか。小野町は、持続的農業振興を図るための理念、それから目標とかを決める必要があるというふうに思ひます。

理念・目標を決めるためには、担当課だけでなく、担当課もいろんな意味で大変仕事も多いというふうな状況で、担当課だけに任せておくのではなくて、地域の、先ほど話がありましたように、協働のまちづくりという視点からも、いろんな意味の、有識者、農業者等々、いろんな意味を含めた懇談会等をつくって、今言ったよ

うに農業振興基本計画、小野町のそういうふうなことをする必要はあるというふうに考えますので、ぜひ町長に、その辺についてのご見解をいただきたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

持続可能な農業振興を図るためには、話し合いの場は必要であると、そのように私も思っております。どのような方法がいいのかにつきましては、担当課のほうへ指示をして検討させて、持続可能な農業振興を図っていただけるように努めていきたいと、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 先ほど、そういうふうな形で前向きに考えるということですが、もう一つ、質問の中には、農業振興基本計画、小野町としての、そういう必要性もないだろうかということですが、ぜひそのこともご検討をいただきたいというふうにお願いいたします。

それから、2番目の質問でございます。

小野町農業チャレンジ支援事業というふうな形で考えておるんですけれども、集落のみならず、個人、企業や団体等の多様な主体が連携し、それぞれの役割を發揮して、地域の活性化活動を推進し、過疎化・高齢化が進行する中山間地域では担い手不足が深刻な状況にあり、農業生産活動の継続はもとより、集落の維持も困難になりつつあります。このため、集落及び小野町農業が、町内外の個人、企業や団体等を新たな担い手として活用するためにも、連携して行う地域活性化の取り組みを支援することにより、集落と農業生産活動の振興を図るため、支援事業として実施すべきというふうに考えるわけであります。

例えばの話であります。支援内容として、1事業者、それは個人、それから企業・団体等いるわけですが、1事業者に対して年25万円から50万円ぐらいの、3年くらい継続するという、そういうことを検討して、新しい意味での担い手の確保ということで、町長のほうとしてはどういうふうに考えるか、見解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

認定優良農業者育成支援事業において、認定新規就農者に対しましては、就農1年目の方に10万円、2年目の方に20万円、3年目の方で30万円の支援金を支給しているところであります。今後もこの制度を継続して実施していきたいと思っております。

新たに、農業経営を営む方につきましては、住居や農地に関する情報が必要だと考えております。住居につきましては、定住コーディネーターへの相談や、今後整備される空き家バンクを活用していきたいと考えております。農地につきましては、農地中間管理機構や農業委員会に寄せられている貸し付け可能農地の情報を提供して参りたいと、このように考えております。

また、本年度より、小野町、田村市、三春町、田村農業普及所及びJA福島さくらで構成する、田村地域の就農者を支援するたむら新・農業者サポート協議会を立ち上げました。毎年2名の研修生の受け入れ体制も整えており、栽培指導も可能な体制となっております。指導農業者の指導や助言をいただく体制づくりを行うな

ど、町内外からの農業を始めたいという方への積極的な支援をして参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 関連質問であります、再質問であります、今言っているように、いろんな小野町でもやっておる。それから、この地域、田村地方ということも含めてやっておるという状況にありますけれども、もう少し柔軟に、やっぱり小野町として、いろいろ積極的に進める必要があるというふうに思います。

私が申し上げたチャレンジ事業であります、首都圏に対して小野町のPR、それから農産物のPR、都市人材活用、農村環境の整備、定住促進にもつながるといふふうに考えますので、今いろんな事業、小野町がやっておりますが、プラスいろんなことで、幾らでも小野町に、農業を含めて定住促進にもつながるような、そういう施策になるように、充実した内容をもう少し検討していただければというふうに思いますので、町長の見解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 先ほども答弁したとおりでありまして、そういう農業につきたいという、そういう方々がふえるような方法を、ぜひとも多くの方々のご意見を聞きながら、町の担当課としても、多くの方が農業に従事して、そして収入を得て、自然の中で、そういう小野町の農村、里山の中でやれる喜びというのを感じられるような農業を目指してやれるように、今後やっていきたいと、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） では、3番目の質問に入らせていただきます。

3番目の質問は、荒川区・戸田市等交流災害宿泊施設、農村で長期宿泊体験施設にも対応できるような施設の設置が必要ではないかとの質問であります。

高速交通網を活用し、荒川区・戸田市等の区民・市民が自然や田園と触れ合い、更には自然や、その中で生活の知恵や文化を学び、あすへの活力、知的・肉体的再生産の機会を得るために、豊かな自然と田園に恵まれ、災害にも強い福島県小野町のよさと強みをアピールし、小野町との連携のもと、区民・市民がふるさと感を味わい、健康的な余暇時間を過ごせるレクリエーションの場とするとともに、住民同士の交流により相互の地域活性化を図るためにも、地方で生活する人たちを心から尊敬して応援する都市住民をふやしていくことが必要で、そのことにより、地方居住のムーブメント、社会運動であります、起こしていくためにも、荒川区、戸田市を中心に、都市住民の交流災害宿泊施設、農村で長期宿泊施設等の設置が必要であろうというふうに思いますし、いろんな意味で活用すべきだというふうに思います。町長としての見解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

都市の方々が、そういう心から尊敬して応援していただけるようなところ、一番大事なところだと、そういうふうな地域にしたいなと思っております。荒川区・戸田市等交流災害宿泊施設についてもそうなりますが、東京都荒川区及び埼玉県戸田市とは交流都市として、各種イベントへの参加をしている自治体でありまして、本年5月17日には、埼玉県戸田市と災害時における相互応援に関する協定を締結したところであります。

議員ご発言のとおり、小野町は豊かな自然と田園に恵まれ、災害に強い町であります。都市住民の方々が当町の豊かな自然に触れ、町民と交流することは、地域活性化を図るためにも必要なことと考えております。当町には、都市との交流活動の推進を図ることを目的に整備した湯沢体験農園管理施設があり、親子農業体験ツアーなどで活用しているところであります。

議員ご質問の都市住民の交流災害宿泊施設設置につきましては、私も必要な施設であると認識しておりますので、民間の宿泊施設や廃校などの既存施設の有効活用も視野に入れながら、今後検討していきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 再質問させていただきます。

今、町長はそういうふうな施設は必要である。また、いろいろ検討すべきだというふうな答弁をいただきました。その中に、本当に湯沢の体験施設、こういうことも利用していくということになりますが、やっぱりいろんな意味では、数カ所というか、またいろんな施設があることが、来ていただくための大きな要件の一つにもなるというふうに考えますので、再質問させていただきます。

これから重点整備が行われるであろう小野インターチェンジ周辺開発整備に伴う拠点整備の一つとして検討すべきというふうに思います。先ほども申しあげました湯沢体験施設だけでなく、数カ所そういうふうな施設ということも考えたときに、こういう必要性もあろうというふうに思いますので、見解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

本年、小野町議会定例会6月会議の一般質問においても答弁しておりますが、小野インター周辺は産業の振興や災害時の対応、観光交流の拠点施設を整備するには最適な場所であり、都市との交流施設や災害時の宿泊施設についても検討すべき施設であると考えておりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと、そのように存じます。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 施設の質問について再々質問させていただきます。

荒川区・戸田市等交流災害宿泊施設をつくるに当たり、今後小野町でも、小学校、幼稚園、保育所等の統廃合等により、施設の再利用という、そういうふうな観点も出てくると思います。いろんな観点を考えながら検討すべきだというふうに思いますし、むしろこれら呼び水として、荒川区・戸田市等に対し、区民・市民のための施設づくり、例えればの話であります。群馬県川場村にある世田谷区民健康村というのがございます。これは群馬県の川場村に、世田谷区が区民のための健康村ということで宿泊施設をつくっております。

そういうことを、むしろ小野町が提案し、呼びかけをしながら、荒川区、戸田市と、そういうふうなところといろいろギョウセキして、町として交渉をすべきというふうな考えを持っておるわけですが、そういう必要性はあるのかないのか、やるかやらないかも含めてであります。ご見解をいただきます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

全く議員の考え、言っていることは、私もこういうことはどんどんやるべきだと。また、全国のそういう子供たち、小・中学生、高校生まで含めまして、小野町に来て何らかの体験をして、小野町の経験をさせていただけたらなど、そのような考えを持っておりますので、ぜひともそういうようなことができるようにやりたいと、そのように思っております。

ことしの夏には、福島医大の医学生十数名なんですけれども、そういう農村関係とは別なんですけれども、やはり小野町の総合病院である、そういう小野町で地域医療関係でやっていただきたい、小野町の雰囲気を学生時代から味わって、そして、医者になったらこの総合病院で地域医療をやるんだなんていうような、そういうふうになってもらいたいという意味でやったということもあるものですから、ぜひとも、やはり小野町を好きになってもらうためにやっていきたいというふうに思っております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠君。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 先ほど施設づくりの話でありましたけれども、小野町が積極的に自分のところで整備をするということと同時に、相手に対しても積極的に働きかけて、お互いに交流できるような、そういうふうなこともぜひ呼びかけていただきたいというふうに思います。

それから、4番目の質問でございます。

都市・農村交流活性化支援事業というふうな考え方でございます。小野町の農業振興や伝統文化の継続的な事業を行うためにも、町内だけでなく、広く町内外にも呼びかけ、都市人材の活用推進も含め活性すべきということで、2つ申し上げたいと思います。

一つは、食と地域の交流促進活性化、食を初めとする豊かな地域資源を活かし、農山漁村を教育・観光などの場として活用する、多様な都市農村交流促進をする、農林水産省でやっている子ども農山漁村交流プロジェクト、こういうふうな活用をすべきでないかというふうに思います。

2点目は、都市住民の農作業体験から持続的農業へ誘導するような施策、この2点であります。2つ目のほうは、市民農園等の整備、支援それから、持続的な農業展開に必要な簡易な基盤施設等を整備し農業の体験を通して都市住民、特に若い人を誘致することが、小野町にとっても大事だと思います。

これ等の事業を小野町として活用し、やる必要があるというふうに私は思いますので、ぜひこの子ども農山漁村交流プロジェクト、それから、若い人を農業を通してながら小野町に誘導するというふうな2点について、町長の見解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

子ども農山漁村交流プロジェクトにつきましては、総務省、文部科学省、農林水産省が連携した施策で、小学校による農山漁村でのふるさと生活体験活動、すなわち農林漁業を営む家庭での宿泊を通して、子供たちが生きる力を育むための事業となっております。

事業を実施できるかどうかについては、農家の受け入れなども含めて調査・研究が必要ではないかなと、そのように考えております。農業体験を通じた都市住民の誘致についてであります。市民農園等の農業体験す

る施設等の整備につきましては、対象者や場所等について検討して参る所存であります。

また、都市住民の農業体験につきましては、現在行っている親子農業体験ツアーの内容を見直すなどしながら進めて参りますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 再質問でございます。

地域おこし協力隊に、大変そういうふうな意味で、頑張ってくださいということで期待しております。期待はしておりますが、なかなか希望者、応募者が少ない。なぜ少ないのか、あと問題は何か、反省・検討をすべきで、何とか地域おこし隊をこの町に1人でも多く住むということは、いろんな意味での小野町の活性化を図っていくために大変大事なことだというふうに思います。そういうふうな意味で、できるだけ希望者を多く募れるような、何かそういうふうなPR等も必要性があるというふうに思います。

また、小野町独自の都市人材の活用推進をするために、また別な小野町独自の、何か企画・施策の必要があるというふうに考えますので、町長の見解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 地域おこし協力隊の話ができました。農村の活性化ということであれば、地域おこし協力隊も活用すべきだという方向であれば、再質問の内容になるんですけども、そのようなことでよろしいでしょうか。

渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 今おっしゃっているとおりで、やっぱり地域おこし協力隊、これの農業体験、商業含めて、いろんな意味での協力隊を使うというか、利用する方法はいろいろあるわけでありまして。その中でも、農業にどのように活用していくのか、そういう意味では幾らでも、今2人でありまして、今募集、10人ぐらいのことはしておると思えます。そういうふうな意味で、幾らでもこれが多く応募者がいれば、先ほど言った農業分野のほうにもいろんな活用ができる。そういう思いから、少ないということに対しては問題ありだな、そういう意味での質問も含めて回答、そういう意味です。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） それでは、わかりました。

まず、首都圏の方に農村交流や農業体験を通しまして農業に興味を持っていただくことについては、大変重要なことだと、そのように思っておりますし、また、今年度の地域おこし協力隊募集というようことであったものですから、農業に関係するというようなことでお答えしますが、小野町の地域おこしのために町の情報発信、健康づくり、観光、音楽、体育指導など各種の多種多様な分野に技能や才能のある方を委嘱しようと、多くの活動内容を充実し、積極的に募集をいたしました。

しかし、議員ご承知のとおり、今年度新たに委嘱いたしましたのは、町の情報発信活動を行う1名にとどまっております。なお健康づくりの分野で活動したいと応募された臨時職の看護師の方もいらっしゃいましたが、後日、地方で活動するには自分では難しいのではというふうなことで辞退されたこともあります。

いずれにいたしましても、農業分野においても、そういう地域おこし隊、いろんな分野で積極的に募集して

きたことでありますので、募集を続けていきたいと、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠君。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） よろしくお願ひいたします。

次の質問、5番目の質問でございます。

伝統文化への支援ということでございます。世代を超えて受け継がれた精神性とか人間の行動様式や思考、慣習などの歴史的存在意義など、私たちは遠い昔から今日まで、生きるために脈々と受け継がれてきたものがあります。それは、私たちが人間として生存・生活する中で、社会全体として共有しながら受け継がれてきました生活様式や種々の慣習、価値観などです。そして、地域社会においては、地域の特性が生み出した固有の習慣、慣習や生活様式、生活に根づいた風習も、長い歴史にもまれながら、伝統という形で受け継がれてきたものであります。

今日、私たちの伝統文化は、それまでの長い歴史の中で形成された中での、特に普遍的に重んじられてきたものであり、地域に根差し、地域社会の生活様式とともに伝承されてきたもの、祭事や神事、伝統芸能や風習、行事として、地域文化として伝えられてきたものであります。これらを伝えていくような町でなければならぬし、小野町の中にも多くの、なくしてはならない有形・無形の伝統文化があります。官民挙げて支援すべきというふうに思いますが、町長の見解をお願ひいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

大変、伝統文化というのは大事なものであると思っておりますし、特に小野高生の化け地蔵なんていうのは、あの文化はやっぱり不思議で、今度のふれあいフェスタや敬老会でもやっていただくということでございます。

議員ご発言のとおり、小野町には地域の中で育まれてきた歴史と文化があります。各地域において継承されてきた伝統ある行事や文化は、地域コミュニティの醸成のために非常に大切なものと考えております。また、町内の伝統文化の中で特に貴重なものについては、国・県・町がそれぞれ重要文化財として指定し、町としましても、地域の皆さんとともに保護と保存に努めているところであります。

一方、近年、核家族化や高齢化、仕事や生活形態の変容によりまして、伝統文化や地域行事の担い手が不足し、これまで同様の運営が困難になっていることも伺っております。まずは実施の主体となっている地域住民の皆さんが、時代に応じた運営のあり方を徐々に見直していく試みが必要かと存じます。

地域の行事や文化の継承は町の活力の源であり、郷土への誇り、住民相互の連携、連帯感、親睦を深める大きな役割を持っておりますことから、町としましても、これまでどおり、行事等への参加の呼びかけを行って参りたいと思っておりますし、宗教は行政は携わらないわけでありましてけれども、伝統文化としてのそういう広報活動、PR等はどんどんしていきたい、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 大変ありがとうございます。

続いて、再質問をさせていただきます。

塩竈神社の祭典施行は各町の若連が実施しております。みこしの担ぎ手、資金両面で大変苦慮しており、物心両面で協力できないか、知恵を出し合う時期でもあります。また、必要であろうというふうに思います。また、この祭りは小野町に、首都圏も含めて町内外から人々を集客でき、交流のきっかけとなる大きなイベントとなり得る祭りでありますので、まちづくりの一環としても検討すべきというふうに思います。

なかなか、先ほど町長が言った宗教の問題とか、いろいろあろうとは思いますが、大きな判断の中でいろんな支援をすべきというふうに思いますので、町長の見解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小野町には各地域において、大切に保存・継承されている伝統文化が多く残されております。こうした地域の資源を外に積極的に発信することにより、町外からの誘客、更に参加・体験を含めた様々な可能性について検討を重ねるとともに、重要と思われまますので、地域の集会や町の会議など機会を捉えて、皆さんとともに協議して参りたいと考えております。

どこの市町村にも、例えば宗教とは、根本的には、最終的には宗教に関係ありますが、行事としては関係なく祭りとして、その地域の、わらじ祭りとか、うねめ祭りとか、踊り流しとか、いろんなところでやっているというふうなこともありますので、小野町のそういう伝統的なものは守りながら、そういう大きなイベントになるような取り組み、伝統文化を伝えられていくようにしていきたいなど、なればよいなど、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） そういうふうな形で、できるだけ大きなイベント、また、そういうふうな形の中で、このイベントを使いながら、この町に幾らでも人が呼べるというふうな意味で、また、この祭りに関しての当役場の職員の皆さん、それから県の皆さんのご協力を得ながら、現実にはやっておるというのも事実でありますけれども、なお一層ご協力を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

続いて、6番目の質問でございます。

安心して子育てができる小野町宣言、宿泊ケア、日帰りケアの施設の設置でございます。

小野町でも子育て支援課を新設し、町民の皆さんへの各種のサービスを推進しております。小野町が安心して子育てができる町だとアピールする必要があると思えますし、また、小野町の独自のメニューづくりも必要です。メニューの一つとして、少子高齢化社会対策の中でも特に少子化対策が重要であるとの認識から、福島県の母子の健康支援事業の一つである助産院での宿泊ケアと日帰りケアを利用し、福島県助産師会との連携や地元助産師との協力等により早期に実現すべきというふうに思います。また、現在は、宿泊ケアは県内では4カ所、日帰りケアのみの実施施設も県内では4カ所というふうな状況であります。

小野町では産婦人科はございませんけれども、小野総合病院の中で婦人科が週1回程度やっておるというふうな状況ではございます。ほとんどの妊婦の皆さんは郡山市の産科で出産しているというふうな現状でありますけれども、小野町では子育て支援課を新設し、積極的に多岐にわたって子育て支援をしておるわけでありませぬ。そういうふうな意味で、この宿泊ケア、日帰りケアを活用し、安心して子育てができる小野町宣言を全国

にアピールし、町内外に向け認知と小野町のPRにもなると思います。そういうふうな意味で、町長の見解をお聞かせいただきます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

初めに、町内外へのアピール策ですが、町では今年度から子育て応援ガイドブックを作成して、町内外に情報発信を行っておりますが、町や地域の皆さんが一体となって子育て支援を推進するため、今後、子育てしやすい町として宣言を行い、更に町内外へアピールして参ります。

次に、産後ケア事業につきましては、お母さんと乳児が病院や産院を退院してからの不安な時期や子育ての支援が必要になったときに、助産師や看護師による親子のケアや相談、育児指導を受けることができるサービスで、現在は福島県の事業として、実施施設や産科のある病院等で利用できる事業ですが、今年度をもって現事業は廃止される見込みであります。

この産後ケアは、母親の不安を取り除き、安心して育児ができるように支援するため、町といたしましても必要性の高い事業であると考えております。そこで、来年度から事業委託により実施して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 再質問でございますが、今、町長のほうからは委託ということで、来年度実施していくというふうな状況で話が今出ました。また、質問でございますが、今回、これから計画していく、例えば認定こども園、認定が都合がいいかどうかはわかりませんが、子供の、いろんな意味での、ゼロ歳児から3歳児未満の支援の必要性、また、新たなニーズによる、いろんな意味での必要性が当然出てきます。

そういうふうな意味で、認定こども園、もしくはこども園の附帯設備というふうな形で考える必要がでるのかなというふうにも考えますし、また、もう一つは、社会福祉法人である小野町社会福祉協議会、ここにある意味では、仕事としてやる一つの形なのかなというふうにも考えております。

今、町長のほうからは、とりあえず委託で来年度やろうということでございますので、そういうふうな意味で広く、いろんな意味で、いろんな母子が活用できるようなことが1つでも2つでもできることは大変ありがたいというふうに思いますので、先ほど申し上げた内容も含めて、今後ご検討いただければというふうに考えておる次第であります。もし町長の見解があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 時間も大分あれなんですけれども、お答えいたします。

産後ケア事業に取り組むに当たって、認定こども園の併設、小野町社会福祉協議会が第1種福祉事業として取り組むことができないかとの質問であります。産後ケアは産後間もない産婦や新生児へのケアや相談を行う事業であります。保育と子育ての相談機能を持たせる認定こども園への併設は、産婦がゆっくり産後のケアを受けながら過ごす環境をつくるのが難しいのかなと考えられております。

また、社会福祉協議会が行う母子生活支援施設は、虐待や生活困難な親子の保護と自立への支援指導を行う施設であるために、その機能面や体制面で産後の支援とは性質が異なるものでありまして、その中で産後ケア

を行うのは難しいと考えております。そこで、先ほども答弁いたしましたように、来年度から産後ケア事業を事業の委託により実施していきたいというふうに考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） そのように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、最初のほうの質問にあったように、小野町が安心して子育てができる小野町だということを、宣言という形がいいのか、いろんなアピールの仕方はあろうかと思ひますが、そこは大事だというふうに考えております。産科がなくても、小野町では本当に安心して子供が産めるということも含めて、そういうふうなことを地域内外にもアピールしておく必要性は大変大事だというふうに思ひますので、そういうふうな意味で、安心して子育てができる小野町ということを町内外にアピールするためにも、子育ての小野町独自のメニューづくりということを担当課に対して、どんなことができるのか。それが産後ケアというふうな話でなくて、広い意味で、そういうふうなメニューがいっぱいある、そういうふうな小野町ということアピールするということは大事なことだというふうに思ひますので、小野町独自のメニューづくりということも真剣に考えるべきだというふうに思ひます。ぜひ関係課に指示すべきというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

最後の質問でありますけれども、社会的企業の創出ということでございます。

人にとって住み心地のいい地域、子供を産みやすく育てやすい地域ということは、共同体の価値、人のつながり等を大切にす地域、地域の需要と資源をもとに、地域内でお金が回る仕事が住民参加で増える地域、暮らしに必要な公共サービスの立案と供給が住民参加で充実する地域、歴史を大切に、景観が美しく、学校教育や住民の文化活動が活発な地域、農山村を維持しながら都市と農村が連帯し、環境と生活文化を大切にす地域などがございす。

地方の雇用創出、地方に仕事をつくるための視点、地域密着の社会的企業創出の理由は、地域の課題を解決する仕事を住民が主体となって事業化する企業の創出だと思ひます。対人公共サービスの充実が今まで以上に必要になってきます。これ等の解決を図るためにも、社会的企業、これらを育て支援していく必要性と、現状の町の職員体制では町民が望む公共サービスが、満足するサービスはできないというふうに思ひますので、役場職員の退職者を中心にしながら、また、役場職員の退職者の優秀なノウハウの活用、または包括連携協定を結んでいる東邦銀行との連携などを中心にしながら、社会的企業を創出し、それらを解決できないか検討すべきというふうに思ひますので、町長の見解をお願ひいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

社会情勢の変化や住民ニーズの多様化などにより、町や民間事業者だけでは解決できない課題に対して、独自の社会的役割を担う企業の創出に取り組むことは非常に重要であると考えております。地域の需要と資源をもとに、地域内でお金が回る仕事が住民参加でふえる地域づくりや、農山村を維持しながら都市と農村が連携し、環境と生活文化を大切にす地域づくり等に必要であり、私も全く同感であります。

新たな社会的企業を創出し、定年退職者の新たな活躍の場とし、町の抱える課題を解決するという考えにつきましても、非常に共感する部分が多いところであります。定年退職者等の人材活用等を図りながら、社会的

役割を担う企業をつくり、支援していくため、調査・研究に取り組みたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 今ご答弁されたような形で、ぜひ強力になされるように要望いたします。

再質問でございますが、これから望まれる社会的企業の創出、分野としましては、まちづくり、それから観光、地域産業、農業等の分野が必要であろうというふうにも思います。また、子育て支援、高齢者対策等の地域住民の抱える課題に取り組むこと、それから環境、健康、就労等の分野に必要なもの、それから起業家育成、創業、経営の支援に関するもの等も、その他も含めて大きな分野があるかと思えます。

以上のものが考えられるわけでありますが、今申し上げている役場職員の退職者というだけでなく、高齢者対策、それから人材活用推進というふうな推進を図るというふうなためにも、ぜひ必要だというふうに考えます。あくまでも、役場職員のその後の職場づくりというだけで申し上げているわけではなくて、いろんな意味の高齢者対策、人材活用、広い意味での必要性があるというふうに考えますので、ぜひ、先ほど町長にお聞きしたいというふうな話でございますので、あわせて町長の見解をいただきたいと思えます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご発言にもございましたが、社会的企業には、まちづくりを初めとする地域活性化など、様々な事業や効果が期待されます。一方で、企業である以上、事業が継続していくための安定した自主財源の確保など、検討しなければならない課題もあると考えております。高齢者活躍による人材活用推進のため、社会的企業が創出され、育っていけるよう、今後とも調査・研究して参りますので、議員のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、私の時間も終わりでございますので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 次に、3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 通告により一般質問をいたします。

都市整備に係る質問と認定こども園の進捗状況をお伺ひいたします。

まず初めに、都市整備に係る質問であります。本格的な人口減少と高齢者比率の上昇、生産年齢人口の低下などにより、今後税収の減少や福祉需要の増大など、小野町の行財政運営を取り巻く環境は厳しさを一層増しています。こうした状況に対して、地域の持続的な発展を可能とするためには、小野町の都市基盤整備の充実と効率や質の向上を図っていくことが強く求められております。

将来推計人口試算が日本創成会議より発表されており、2040年に自治体の半分が消滅する可能性があると言われております。人口減少を食いとめる独自の努力施策が問われております。小野町の将来像に応じたまちづくりの計画として、従来の体系的・網羅的な施策でなく、優先的・重点的に実施する施策・事業を示す計画が必要であります。

町長の任期と連動させた計画や町民の理解、共有を優先し、簡潔な内容で、町の特徴を生かした都市基盤に関する整備計画が必要と思われませんが、その中で小野町の都市計画はどのような内容で行われているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えいたします。

小野町の都市計画についてであります。議員ご高承のとおり、都市計画とは都市計画法に基づき、まちづくりの目標や用途、地域、道路、公園、下水道などの都市施設の整備方針などを定めるものであります。

本町における現在の都市計画区域は、平成8年に指定されており、磐越自動車道の開通、小野インターチェンジの供用開始や現在のあぶくま高原道路の路線決定等により、福島県の高速度交通体系の重要な結節点になるなど、小野町の開発ポテンシャルが高まる一方、無秩序な開発につながらないよう、自然環境や農林業と調和した土地利用並びに都市環境整備を図るため、当時の隣接する滝根町、大越町と本町を含む3町で田村東部都市計画を設定し、都市計画区域の大幅な見直しを行ったものであります。その後、平成9年度に都市計画で定めた土地利用都市施設整備を具現化するための指針を定めた小野町都市マスタープランが策定されたものであります。

この都市マスタープランは、都市計画法に基づいた具体的な法定計画として都市整備に関する方針を示したものであり、都市づくりの理念や目標などの基本構想や土地利用方針、都市施設の整備方針などの整備構想が定義されております。おおむね20年間の平成27年度を目標年次とし、このマスタープランに基づき、県道や町幹線道路の整備、右支夏井川河川改修、こまちダム整備などに取り組んできたところではありますが、策定以降の小野町を取り巻く環境、少子高齢化や社会経済情勢、中心市街地の空洞化の進行、急激な人口減少、東日本大震災における影響等、小野町の都市環境は大きく変化し、これら現状を踏まえた小野町の長期的な将来都市像を改めて示していくことが重要であり、現行の都市計画マスタープランの見直しが不可欠であると、そのように考えております。

マスタープランの見直しについては、平成29年度に予定しております都市計画基礎調査の結果をもとに、上位計画である町振興計画などとの連携・調整を図りながら、将来の人口動態も見きわめ、小野町の特性を生かした長期的視点に立った実効・具現性の高い都市施設整備の方針等について、町民の方々の意見を踏まえ、新たな小野町都市計画マスタープランを策定し、小野町の都市基盤の充実と質の向上を図って参ります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 平成9年のマスタープランということで、現在進行しているということですが、平成29年度にまた中間検討して、変更していくということですが、原発以降、小野町を取り巻く環境は大変な状況でありました。その中で、見直しということで、早期に見直しをするということ、小野町の豊かな自然環境と地域特性を踏まえた総合的かつ計画的な土地利用を図る必要があると思います。

それで、第四次小野町振興計画の前期と後期の都市計画の取り組みで、今、後期の時期であります、重要な見直しがあったのか、あればお聞きしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 遠藤地域整備課長。

○地域整備課長（遠藤靖次君） お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、都市計画マスタープラン上におきます位置づけとしての振興計画後期基本計画の中での見直しというご質問でございますけれども、振興計画の中での見直しというのは特段行っていないことでございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） それでは、次の小野町のライフラインについてお伺いいたします。

小野町に住み、働き、学び、また、小野町を訪れ、愛し、楽しむ全ての人をまちづくり人口として捉え、地域の活性化に向けた、将来にわたる快適な住環境や日常生活の基盤となる町道整備などの確保に努めなければなりません、これらの対応には、長期にわたる大規模な土地利用の調整や開発誘導などを行う必要があると思います。小野町の都市計画のインフラやライフラインの整備はどのような状況で進められているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小野町の都市計画の中でのインフラやライフラインの整備状況についてでございますが、道路や上下水道などの一定の都市施設について、都市計画マスタープランにおいて整備の方針を定めております。マスタープランにおいて、道路につきましては、土地利用計画との整合を図りながら、都市機能の充実と利便性の向上を図ることを目的として、国・県道及び1・2級町道を幹線道路として位置づけ、それぞれの方針により整備を図ることとしており、町道七生根線やリカちゃん通り線を初め、県道の改良事業など実施したものであります。

下水道につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上のため、マスタープランにおいては、公共下水道として整備を検討するとしておりましたが、平成23年度から合併処理浄化槽を町が設置・管理を行う市町村設置型で整備を行っているものであります。

上水道につきましては、現在行っております石綿セメント管の更新事業により老朽管の更新を進め、安全で安心できる水道水の安定供給に取り組んでおります。

また、都市計画の内容に限らず、道路整備、特に町道の整備につきましては、最も重要な社会基盤として、個別の整備計画にて進めているところであります。その中でも、議員ご発言の、町民を初め、小野町を訪れる方々にも親しみを持っていただけるような市街地空間と調和のとれた町なか道路の整備や歩道の再整備を計画

しており、全ての住民が安全で安心できる社会基盤の構築に努めております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今ご答弁のあったように、町民の同意がなければ、インフラやライフラインの充実な整備は大変だと思います。

小野町は阿武隈山系の中部に位置し、自然豊かなすばらしい環境の町であります。高速道路のアクセスも良好であり、都市基盤整備という観点から、町民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な住環境を確保するために、将来の世代へ継承していかなければなりません。そのために町民が積極的に取り組み、健全な生態系を有することにより、人と自然が共生し、環境への負荷が少なく、持続的に発展することができると思います。社会基盤である都市基盤整備計画の町民の皆様の理解と参加を促す活動も必要だと思いますが、町長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） そのとおりであります。

先ほど答弁したとおりでありまして、人口減少する社会の中で、小野町の特徴は何かというと、やはり自然のよさとか、空気がきれいとか、そのようなことですが、これは全国どこもあるわけでありましてけれども、その中でも、小野町は安全・安心をアピールしまして、そして、先ほど1番議員から農業について事細かくご質問をいただいたわけでありまして、やはり農山村の整備を図りながら、町の機能も町としての、やはり町らしさの整備して、そして、どこから見ても、外から見ても、小野町は安全・安心、病院もある、ショッピングセンターもある、学校も整備されているというような、そういうまちづくりをしていきたいと、議員ご発言のとおりでありますので、そのようなまちづくりを目指していきたいというふうに思っております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） ご答弁をいただきましたが、町民に対しての啓蒙活動をどうしていくかということをご質問いたしましたので、それで、町として広報活動をどうするかということをお聞きしたかったんですけども、その辺でお答えできれば、お願いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 町民に対しては、常日ごろから私は、いつもそういうふうなことで、具体的に、やはり小野町の広報紙を通したり、あるいはいろんなイベントを通したり、いろんな人たちとの対話の中で、そういうことをやっていきたいと思っておりますし、またきょうこのように、一般質問で竹川議員からそういうことがあったというようなことになると、議会だよりとか、あるいは広報おのまち等々でも、町民にそういうまちづくりをするんだというようなことが伝わると思っておりますし、私から、あえて私が先頭旗振りやらなくても、町民の方々は、そういう町をつくらなければならないと思っているのではないかなと思っておりますので、また、まず方法を決定するというよりは、町が率先してそういう町を目指していたことをやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 町全体の価値向上に向けた、一体的な総合的なマネジメントによるまちづくりが必要だ
と思います。

次に、認定こども園の進捗状況をお伺いいたします。

第四次小野町振興計画の後期の目標では、平成31年度には認定こども園を整備するとの目標が掲げられてお
ります。その中で、第四次小野町振興計画前期計画によると、先ほどの1番、会田議員の質問がありましたが、
そのときの答えでもありましたが、平成19年度において、幼児教育施設整備基本構想の策定により、認定こ
ども園の整備については、平成25年度を目標に施設整備をするということが掲げられておりましたが、現在、子
育て支援課という新しい課によって、その内容は継続されております。子ども支援課が新たに設置された、子
育て支援課の今後のスケジュールをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

認定こども園整備に係るスケジュールについてであります。町では多様化する保育ニーズへの対応、少子
化対策を実施する上で、子育て環境の充実を図ることが最重要課題であると考えており、第四次小野町振興計
画後期計画において、認定こども園の完成時期を平成30年度に設定し、整備に向けた建設候補地の選定作業を
実施しているところでありますが、現在、平成27年9月の小野町公共施設等整備検討委員会による認定こども
園の整備に係る提言及び平成28年7月の小野町議会公共施設検討特別委員会による認定こども園の整備に関す
る意見をもとに、安全・安心が確保できる適地及び次期拡張性が可能な適地について再精査している段階であ
り、目標スケジュールよりずれ込んでいる状況であります。

なお、建設工事確定後のスケジュールといたしましては、まず初めに、用地買収、物件補償を行い、その後、
敷地造成に係る測量設計業務、園舎建設に係る設計業務を実施し、関係機関との事務手続を経た後、敷地造成
工事、園舎建設工事を順次行う予定であり、用地取得から3年半くらいの期間を想定するものであります。

今後は、早期に幼児教育施設的环境整備を図るため、スケジュールに基づき事業を推進して参りたいと考
えておりますので、議員各位のご指導とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今、スケジュールのお話をご答弁でありましたが、施設整備の交渉が時間が経過して
おりますので、建設場所を踏まえまして、住民や保護者、直接かかわる職員の合意形成が必要だと思
いますので、今後の認定こども園の整備・運営についてお伺いいたします。

総合施設の建設に合わせて、子育て支援の充実を図る上で、保育所、幼稚園については、老朽化、急激な少
子化など、幼児を取り巻く環境を視野に認定こども園施設の早急な整備を進め、運営方針を明確にする必要が
あると思います。幼稚園、保育所の平等保育、同一の教育課程、保育課程やカリキュラム、保育料の整合性、
職員の配置など、施設の運営方針をどのような形で整備していくのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

認定こども園の運営体制についてであります。認定こども園は、幼児教育と保育を一体的に提供する幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ施設であり、加えて、育児や保育について相談等を行える、子育て支援の拠点となる子育て支援センター機能を持つ施設であります。特に3歳以上のお子さんについては、基本的には同じクラスで教育や保育が受けられ、小学校就学前までに集団生活のルールや協調性等の基礎を身につけることができる施設であります。

こうした認定こども園の特色を最大限に発揮し、多様化する家庭環境に対応すべく、平成19年度に策定された幼児教育施設整備基本構想をもとに適宜見直しや検討を重ね、子供の最善の利益を第一に考え、教育と福祉を融合し、子供同士がともに遊び、学び合って育つ環境の充実を基本理念に、教育・保育目標や定員の設定、保育時間の柔軟な確保や、入園していない子供や親の交流の場としての支援策、適正な職員の配置計画などを定めて参りたいと、このように考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 再質問であります。今、施設整備がおこなわれている状況の中で、使用されている老朽化した各施設、幼児施設の改修や修繕の予算が問題でありますが、中央さくら保育園、飯豊ひまわり保育園、浮金つつじ児童園、小野わかば幼稚園の老朽化問題、子供さんたちの使用する和式トイレの改修など、現在の生活スタイルに合っていない、旧態依然の古い施設での先生や職員方のご苦労も大変だと思います。快適な環境での幼児教育が現在必要でありますが、総合施設完成までの期間の改修や修繕の予算などはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

現在子供たちが利用している幼児教育施設の改修の必要性についてのご質問でありますが、幼児教育施設については、平成11年に建てかえられた夏井おおすぎ保育園を除く4施設については、議員ご発言のとおり、建設から34年以上が経過し、老朽化が進んでいる状況でありますが、現時点では、子育て環境の充実を早期に図ることを目標に、認定こども園の整備を推進しているところであり、大規模な改修等の計画は予定しておらず、事業内容を精査しながら修繕料等の予算措置を行い、安全性、これを確保するために必要な最低限の補修等を行い、運営しているところであります。

今後は、認定こども園の整備により、子育てしやすい環境整備、安心・安全な施設整備を図って参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 最後に、大きな項目で2点ほど質問いたしました。都市機能公共施設建設費など、都市基盤公共施設の老朽化が進んでいます。財政負担を軽減するため、施設の維持管理方針を適正に進めることが求められております。

新しい子育て支援課ができ、施設整備の事業が早く進められるのはよいかと思いますが、行政の業務内容が分割されており、その中でも、共通の評価方法がわかりにくいことや、職員の異動もあるため、担当業務の継

続に手いっぱいになりがちであります。職員個人の力量に依存しない、つまり、人がかわっても持続可能な業務の仕組みづくりが必要だと思えます。

現在、振興計画の後期基本計画の半ばであります。将来の小野町の適正な公共施設の再編やインフラ整備の維持管理について検討し、次の世代に負担の残らないよう、町全体の価値向上に向けた一体的・総合的なマネジメントによるまちづくりの計画が必要だと思えます。町長のご意見があれば、お聞きしたいと思うんですけれども。

○議長（村上昭正君） 竹川議員、今の質問は、多分通告にない内容だと思えますので、次回にお願いしたいと思えます。通告のないものについては取り上げられませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

○3番（竹川里志君） それでは、私の質問を終わります。

○議長（村上昭正君） それでは暫時休議といたします。

再開は、午後1時からといたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 籠田良作君

○議長（村上昭正君） 6番、籠田良作議員の発言を許します。

6番、籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 議長のお許しを得ましたので、質問いたします。

町長の任期も残り4カ月であります。小野町のリーダーとして、様々な重要課題に尽力されてきたことに敬意を表したいと思います。

今回の質問であります。一般行政、観光行政、教育行政等全般にわたり質問いたしますが、町長は常日ごろから、町民の声を聞き行政に反映させると語っておりますので、その点を踏まえ、答弁をお願いいたします。

平成27年度町の決算監査が監査委員から公表されました。町の財政診断は健全であることが指標として報告されましたことは、まことにうれしいことではありますが、裏を返せば、大きな事業がなく、実質公債費比率が少ないと思えますが、大きな事業を計画すれば比率が上がると考えられます。27年度決算における小野町の基金は総額39億6,600万円、主な基金としては、財政調整基金13億7,400万円、公共施設等建設準備基金15億5,800万円、減債基金3億3,100万円、その他いろいろな基金がございますが、基金の活用を有効に運用すれば、

町民の皆様の多くの要望に応えられるのではないかと考えられます。

29年3月は町長の改選期であります。29年度の当初予算編成におきましても、町民の皆様に応えられるような編成になることを期待しております。

それでは、町の財政を踏まえて質問させていただきます。

まず初めに、一般行政であります。前にも同僚議員から質問がありましたが、町内における側溝清掃であります。町内の側溝清掃は各行政区が独自に行われておりますが、行政区によりまちまちでありますので、行政が主導して生活環境の保全に努めてはいかかがか、町長に伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 6番、籠田良作議員のご質問にお答えいたします。

町内の側溝清掃についてのお尋ねでございますが、現在は各行政区におきまして、必要に応じて清掃を実施していただいております。特に東日本大震災以降は、放射生物質の影響によりまして、行政区ごとに実施状況が異なっているような状況でございます。

町といたしましては、国が実施に向けて発表いたしました除染対象以外の道路等側溝堆積物の撤去・処理の対応方針によりまして、対象となる側溝堆積物の撤去・処理を進めるべく、情報収集等に努めておりますが、現在のところ、国におきまして、具体的な制度要綱等の制定がなされていないような状況でございます。

今後も引き続き、国・県の動向を注視しながら、生活環境の整備と快適環境の創出を図るために、側溝清掃につきまして、行政区の皆様のご協力をいただきながら、町といたしましても、側溝堆積物、いわゆる汚泥等の処理を中心といたしまして、積極的に実施していきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） その点、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、防犯カメラの設置であります。これについては以前に同僚議員が質問しておりますが、そのときは検討するとの回答でありましたが、町長は常に安全・安心のまちづくりを目指すと話しております。事件・事故があつてからでは言いわけができませんので、町内の公共施設等を中心に防犯カメラを設置してはいかかがか、お尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

防犯カメラの設置についてのお尋ねでございますが、近年では社会情勢が大きく変化し、地域の防犯、安全活動にも大きな影響が出ております。特に、幼児や小・中学生、高齢者を狙った犯罪が増加している傾向にあります。このような状況に対しまして、防犯カメラを設置することは、犯罪防止する大きな抑止力となるだけでなく、犯罪が発生した場合には早期解決に結びつく重要な役割を担っております。

町といたしましても、安全・安心のまちづくりを進める方策といたしまして、議員からご提案のございました防犯カメラの設置につきまして、有効な設置運用の方法、更に設置する箇所につきまして、関係機関等と協議をいたしながら、早期の設置に向けまして事業を進めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今、早期に各関係機関と協議をして設置したいということでございますので、ぜひ早急をお願いしたいと思います。

次に、町の行事PRについてであります。11月4日から8日まで議会報告会を開催いたしました。その中におきまして、町民の方々からいろいろな提言を受けました。先ほど質問いたしました防犯カメラの設置もありましたが、町民の方々には町の情報を知る機会が少ないことを指摘いたしておりました。具体的には町の行事に関することであり、各自治体は新聞掲載等を多く出しておるが、小野町は非常に少ないとの意見がございました。

1日の始まりは、新聞を見て町の情報が載る、きょうの行事案内に目を通す方が多くおりますので、新聞社に町の情報をお知らせし、掲載をしていただきたいと思いますと考えておりますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町の行事の新聞掲載についてのご質問ですが、新聞社に対する情報提供の現状につきましては、福島民報社と福島民友新聞社の2社に対しまして、毎週1回定期的に、町行事の予定をまとめました小野町週間行事予定表を作成し、情報提供を行っております。また、各種事業、イベント等につきましては、逐次、担当課等において事前告知、開催結果の取材内容等について資料提供を行い、新聞掲載をお願いいたしているところであります。

新聞掲載につきましては、新聞社側の考えもありますが、町としましても、町行事が数多く新聞に掲載いただけるよう、引き続き情報提供の充実を図り、各新聞社に対し依頼して参ります。また、新聞掲載のほかにも、情報発信としまして、町広報紙、町ウェブサイト等を活用し、町民の皆さんが必要とする情報をお知らせしているところでありますが、今後は更に情報発信の強化に向け、多様な広報媒体を活用し、必要な情報を必要な人にタイムリーにお伝えできるよう工夫しながら進めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 本当に、町の行事PR、これは大々的に出さないと、町は何をしているんだということでございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、若者定住施策等についてでございますが、我々総務文教常任委員会といたしまして、10月に行政視察を行って参りました。目的は若者定住施策等でありましたが、視察いたしました各自治体とも人口減少に伴い、どうすれば減少に歯どめをかけられるか喫緊の課題であると、共同で認識いたしました次第ですが、魅力ある町にならなければ若者は定住しない。行政は、そのためには何をすべきかを考え、いろいろな施策を打ち出しております。

町も考えておるとは思いますが、町長はどのような施策を考えているのか。また、どのようなことを行っているのかを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

若者定住のため、災害に強く、安全で安心して生活できる町であることをPRしていくとともに、働く環境の整備や賃貸住宅への家賃の助成、空き家の有効活用など、住環境の整備に取り組んで参ります。あわせて、若者が定住するためには、子育て世代の経済的負担軽減など、子育て環境の充実も重要であると考えております。そのようなことも踏まえ、今年度、子育て支援課を創設したところであり、今後、若者が小野町で子供を産み育て、働きやすい環境整備に取り組んで参ります。

町長との対話会を初め、「町長と夢トーク～若者と語るまちづくり～」、小野町地方創生総合戦略推進会議等町民の方との対話の機会を広げ、いただいたご意見につきましては、子供の遊び場の充実、地域づくり応援事業、有名スポーツ選手による競技指導など、具体的に施策に反映しているところではございますが、より一層、若者が住んでみたいと思える魅力あるまちづくり推進のため、特に若者との対話の機会を充実させ、政策に反映できるまちづくりに取り組んで参りますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今答弁がございました、いろいろな会議を開催して行っているということですが、会議だけで、その場で終わりではなくて、最後まで、この会議の重要性を認識して行っていただきたいと思っております。

次に、観光行政について質問いたしますが、小野新町駅前に公衆トイレの設置についてであります。町は観光客を誘客するために、観光協会とタイアップし、いろいろなイベントを開催しておりますが、電車で小野新町駅におりたとき、観光案内板を見まして、そしてその目的地に行くときに、ちょっとトイレに行きたいなと思ったときでございますが、そのとき、トイレはどこかな、どこにあるのかなと探しておられる方が多数見受けられました。やはり駅前には町の重要な顔でありますので、ぜひ駅前に公衆トイレの設置ができないか、できるのか。また、ぜひ私はやっていただきたいと思っておりますが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

私も、いつもそのようなことを考えているわけですが、小野新町駅前に公衆トイレ設置のご質問であります。小野新町駅は通勤・通学者を初めとする、地元町民や観光客が利用する当地域における重要な玄関口であります。

小野新町駅構内のトイレを利用するには改札口を通らなければならず、小野町を訪れた観光客に不便を来しているところでもあります。議員ご発言のとおり、小野新町駅前は町の顔でありますので、公衆トイレの設置は必要であると考えております。今後、JRなどの関係団体と協議し、前向きに進めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今、町長が必要であるということでございますが、JRと協議ということですが、駅前の左側には町の町有地が今、駐車場としてございますので、その辺の活用、それができれば、すぐにでもできるんじゃないかと考えておりますので、よく協議のほど、お願いしたいと思います。

次に、教育行政関係でございます。認定こども園の整備についてでございますが、現在、土地選定について協議中であるとは説明により承諾しておりますが、町民の方々は、認定こども園とは何なんですか、私たちはわかりません。また、どこで誰がどのように決めるのですかという話が聞かれました。このような話が町内のあちこちでうわさになっております。

そこで、なぜ町民の方々へ公共施設検討委員会の提言書を周知徹底して行わなかったのか。また、町の方々は情報が全くない状況であります。確かに土地決定が大事であります、ソフト面についての説明がありません。

一番大事なのは小さいお子様を持っている家庭であります。と同時に、子供の入所内容であると思います。あと何年かかるかわかりませんが、大きな事業を行うには、町民の方々に事前説明、特に若い世代の方でございますが、を行い、理解を得ることが大切であると思います。情報をいち早く発信するのが行政の務めであると思いますが、どのように考えているか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

認定こども園は、先ほど3番、竹川里志議員のご質問の際に答弁させていただきましたが、幼児教育、保育と一体的に提供する幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ施設であり、加えて育児・保育について相談等を行える、子育て支援の拠点となる子育て支援センターの機能を持つ施設であります。町民の皆様への周知につきましては、昨年9月に小野町公共施設等整備検討委員会より提言をいただいた内容を11月の広報おのまちに掲載させていただきましたが、説明会については、過去に実施していた教育懇談会の場で説明したのみであり、近年は行っておりませんでした。

今後につきましては、施設整備と並行し、認定こども園の内容やメリットなどについて、町民の皆様、特に小さなお子様を持つ保護者の皆様のご理解が得られるよう、幼児教育施設や母子保健事業等の場において、わかりやすく説明して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今、これからのいろいろな会議で説明していくということでございますが、やはりソフト面、つまり私が言いたいのは、今の保育、結局、所得制限とかいろいろございます。今度の認定こども園につきましては、そういうのがないというような提言書でございますので、そういう内容をよく周知させていただきたいと考えておるので、その点よろしく願いいたします。

次に、小野運動公園の出入り口に行事案内電光掲示板の設置について、教育関係でございますが、お伺いたします。

運動公園内には、体育館、野球場、室内ゲートボール場、多目的運動場、子供広場等、幾つもの施設が整っており、今では多くの大会が開催されております。その前を通るときに、いろいろ騒いでおりますが、きょうは何をしているのかという思いがございました。もしそこに案内表示があれば、町民の方も、きょうは何の大会を開催しているんだなど気づき、応援または見学に来るのではないかと考えますので、ぜひ行事案内、電光掲示板等を設置していただきたいと思ひまして質問いたしましたので、町長はどのように考えているか、お伺

いたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小野運動公園には、野球場、多目的グラウンド等の屋外施設から、町民体育館やプール等多くの施設が設置され、町民はもとより、多くの皆様にご利用いただいております。ことし4月には、既存のテニスコート一面に屋根をかけた多目的運動施設がオープンしました。更に現在は、隣接地に天然芝を張り遊具を設置するなど、来春のオープンに向け、子供の屋外遊び場の整備を図っているところであります。

これらの施設が整った際には、遊び場の愛称を募集し、更に多くの皆さんに親しんでご利用いただきたいと考えております。それらの経過を踏まえまして、運動公園内全体の施設配置の案内図とともに、議員ご提案のような行事案内の表示も含めた案内板の設置について、検討を加えて参りたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今の答弁の中で、検討という言葉がございますが、検討ではなくて、何とかやる、できる、できない、町長のリーダーシップをそこら辺でお願いしたいと思っております。

以上で質問を終わりますが、最初に申し上げたとおり、財政は、生きたお金を町民の皆様のために使用するのが、町民の負託に応える町長の責務だと考えます。町長は政治家であり、町のトップでありますので、役場の意見を変えることが政治家であります。その点を踏まえまして、平成29年度当初予算編成におきまして、各課等の意見を聞き、編成に当たっていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

◇ 宗 像 芳 男 君

○議長（村上昭正君） 次に、4番、宗像芳男議員の発言を許します。

宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいま議長より許可を得ましたので、一般質問を行います。

まず初めに、教育行政についてであります。認定こども園についてお伺いいたします。

本町の幼児教育の充実と安全・安心な施設の中で育むために、認定こども園を新たに建設することではありますが、さきに実施いたしました議会報告会等において、多くの町民から質問がありました中で、認定こども園の件に関して、町民の方々がよく理解をされていないということでもあります。そういう中において、認定こども園をつくるということについての最大のメリット、また、あるいはデメリットというものがあるのかということ、やはり町民の皆様方によく説明する必要があるかと思っております。

この件については、以前にも質問をいたしておりますが、どのような周知徹底されておったのか、お聞きしたいと思います。町長の見解をお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 4番、宗像芳男議員の質問にお答えいたします。

認定こども園は、議員ご発言のとおり、本町の幼児教育の充実、子育て環境の向上を図る上で重要な施設であり、早期完成に向け、建設候補地の選定作業を行っているところでありますが、認定こども園に関する説明につきましては、先ほど6番、籠田良作議員のご質問にも答弁させていただいたとおり、過去に実施していた教育懇談会以降、具体的な説明会等を開催した経過はございません。

今後は施設整備のみならず、認定こども園の整備目的や施設内容、運営形態などソフト部分も含めて、町民の皆様が疑問に感じていることについて、小さなお子さんを持つ保護者の皆様を中心に丁寧な説明を行って参りたいと考えております。

なお、メリット、デメリットにつきましては、担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 鈴木子育て支援課長。

○子育て支援課長（鈴木 稔君） 4番、宗像芳男議員のご質問にお答えいたします。

認定こども園のメリットについてのご質問でございますが、5点ほど挙げさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目でございますけれども、保育と教育を一体的に受けられるため、集団生活のルールや協調性等の小学校就学前の基礎をつくることができること、2つ目といたしましては、3歳以上の子供の受け入れに関しては、保護者の就労の有無にかかわらず、給食の時間まで同じ施設に子供を預けることができること、3つ目といたしましては、保育を必要とする理由がなくなった場合でも、3歳以上の園児に限っては、退園することなく同じ施設の幼稚園部で入園を継続できるため、保護者や子供の負担が少ないこと、4つ目といたしましては、幼稚園部に入園する園児でも保育が必要な理由がある場合においては預かり保育が実施されるので、子供を預けやすいこと、5つ目といたしましては、子育て支援センター機能を持っているため、育児や発達についての相談がしやすく、また、入園していない園児や保護者も集まるため、入園している園児や保護者との交流が深まることなどがございます。

一方で、デメリットについてでありますけれども、1つ目といたしましては、保育園部と幼稚園部の利用時間が異なる園児が同じ施設内にいることから、子供たちの生活のリズムができて上がるまで、午睡や帰りの時間帯での混乱が発生するおそれがあること、2つ目といたしましては、保育園部と幼稚園部の保護者の間で立場の違いがあり、保護者会活動等で意見の相違が起こる可能性があること、3つ目といたしましては、保育園部に入園する場合には従来の保育園入所と同じく両親の就労、妊娠・出産、病気など、保育を必要とする理由が必要となること、4つ目といたしましては、施設を集中することで送迎距離が長くなり、保護者、園児の負担が大きくなること、5つ目といたしましては、保育園部と幼稚園部の保育料について、バランスの問題から幼稚園部の料金が値上がりする可能性があることなどが想定されます。

なお、認定こども園が整備された場合、基本的には同じクラスで教育や保育が受けられ、小学校就学前までに集団生活のルールや協調性等の基礎を身につけることができることから、子育て環境の充実を図る観点からも施設整備を図って参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいま担当課長より、それぞれメリット、デメリットについて、各5つずつお話がございました。説明がございました。こういうことが、やはり町民の皆さんは本当にわからないんですね。ニワトリが先か卵が先かの話になりますけれども、土地を選定されていると。だから、まだ決まらないうちは、構想はいろいろ細かいことは言えないというわけでございますけれども、やはりそれには、青写真のものは出すべきではないのかなど。町民の皆さんにメリット、デメリットをよく説明して、こういうものができるんですよという。それがまだ町民に本当になされていない。我々も町民から、議員の皆さんはどう考えているんですかと言われたときに、こことはまだ選定地は言われなくても、こういうふうな施設ができるんですよと、説明を我々は議員の立場で全然できないわけなんです。

これは町側と議会側とございます。結局、よりよい施設をつくるためには、情報を共有しながらやっていかなければ、さあつくりますよ、それから言われても、なかなか町民が納得しない部分、中のある意見としましては、各施設が35年、40年たってきている。だから、この際効率的に一つの施設に集める、そういう考えでやっているんじゃないのかという意見もございます。

今、担当課長から言われましたような説明を受けましたことによれば、大変すばらしい施設ができるのかなど、我々議会においても各地に行きまして、認定こども園というものを視察して参りました。大変すばらしい施設ができております。ただ頭の中では、こういうのができるのかなという感じはありますけれども、しかし、全然まだ我々議会としても、その構想の何たるかは想像できない状態でございます。ましてや町民の皆さん方においては、情報がないわけでございますから、その辺、やはり町民の皆さんに、保護者の皆さんによくご理解をいただくような説明をすべきであろうかと思いますが、再度町長にその辺の見解を伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 先ほど答弁したとおりでありまして、丁寧な説明をしていきたい、そのように思っております。ご理解のほど、よろしくお願いします。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 施設をつくるというのは、つくってちゃった後から後悔しても始まりませんので、本当に我が町の宝である子供たちのためによい施設をつくるように、ひとつご検討いただきたい。

続きまして、次に、小学校の統合についてお伺いいたします。

先ほど同僚議員からもお尋ねがございました。町民の間には、小学校はいつ統合されるのか、されないのか、疑心暗鬼の状態であります。地域によって多様な意見があることはご承知のとおりであります。町としての明確な見解を示すべき時期に来ているのではないのか。喫緊の課題であります。これは、当面建設される予定はないのか、それともすぐに建設に取りかかる意思があるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

先ほど、教育長からも申し上げましたが、町では平成18年度に小野町教育環境整備の基本方針を策定し、幼保連携施設の計画や小中学校の統廃合の整備を図って参りましたが、小学校の再編が目標どおりに進捗していない状況にあります。現在は、教育委員会において基本方針の見直しを図っているところでありますが、町と

しましても、今後、教育委員会にて整理される考え方を踏まえながら、適切な時期に小学校の統合を図りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 本日は教育委員長初め教育長がおられます。その中で、今までに何回も、この小学校統合問題というのも議題にしております。その中で、以前の中学校統合のときもなんですが、すぐもう決まりましたよ、統合してくださいと。そういう状況があります。また、この説明がよくされていないと、父兄の間に、建設されるのかされないか決まらない。じゃ、うちの子は小野町にやろう、そういうような父兄間の間の意思の疎通が図られないと、父兄間で疑心暗鬼になって分断されてしまう。余計、ザイのほうの地域においては、端的にそういう現象があらわれるわけでございます。

そういうことのないように、きちんと計画を出して、地域、保護者の皆様方に、やはりこれを説明、明確に示すべきだと。また、町政懇談会等の中においては、先ほどの認定こども園を初め、小学校の統合の問題についてはよく説明されたのか。また、そういう町民の中からお尋ねがあったのか、その辺のことをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

今後については、やはり統合については、あったと思います。何件あったか、その件数については、全部広報おのまちのほうに掲載されてあると思いますので、そういうご意見もありましたが、地域を分けるほどの、まだそういう深刻な状況にはなっていないというような感じで、我々感じておりましたが、その詳細につきましては教育長より答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） 午前中のご答弁でも申し上げましたけれども、検討委員会のほうの提言が今精査中であり。その精査をした上で、提言をしたいというふうに思っておるところであります。

それから、アンケート等の調査をしておりますが、ここのところもまとめまして、あわせて提言と一緒に実施していきたいというふうに思っているところであります。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） いずれにしても、諮問会議とか、あとはアンケートだけでは町民、住民の意見というものはいきなり吸い上げられないと。アンケートなんていうのは、はっきり言えば、設問の仕方によって、答えがいろいろ変わってくるわけでございますから、やはり直接保護者、住民に、容易ではないでしょうけれども、そういうふうな汗をかくことが大切なのかなというふうに思いますので、その点はしっかりとやっていただきたいと思っております。

次に、統合や廃止になった施設の再利用についてお伺いいたします。

統廃合により生じる施設が多く出ていることが予想されますが、その再利用についてはどのような考えをお持ちなのか。無償譲渡だとか、そういうことばかりでは貴重な財産が利用・活用ができませんので、本当に町

民のためになる、町のためになるような利活用の仕方はあるのか、もしございますならば、見解をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

一般には、廃校後の施設等の活用例としましては、既存の建物を活用した社会教育施設や社会体育施設、庁舎や交流体験施設などに再利用されている例や、施設解体により新たな学校施設を建設する例が見られます。

統合計画が緒についた折には、多くの皆様のご意見をいただくとともに、公共性や廃校後の地域の要望、町にとっての有益性などを考慮し、また、国における情報サイトなども活用しながら、様々な情報発信を行い、効果的に施設を再利用する方法の検討を図って参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 次に、一般行政についてお伺いいたします。

今任期中の行政執行の評価についてでございますが、大和田町長におかれましては、東日本大震災、福島第一原発事故発生によるその後の大変困難な時期に町長に就任され、以来今日まで東奔西走、町政進展のために奮闘されておられることはご承知のとおりであります。町長自身、3年8カ月を振り返って、どのような評価をされるのかをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

私が町長に就任したのは、平成25年3月、東日本大震災から2年余りが経過してからでありました。当時は震災からの復興が急務であり、基本的なライフラインなどの復旧については前任の町長が完了させておりましたが、原発事故により飛散した放射性物質の除染は完了しておらず、私は、まず町民が安心して安全に生活することができるよう、一日も早い除染に向け、除染推進室を新設し、仮置き場を設置するなど、努力して参りました。また、震災後、町なかに漂う閉塞感を打破しようと、第四次小野町振興計画の着実な実施や役場の明るい窓口づくりに取り組んで参りました。

私の今任期においては、今ほど申し上げた取り組みのほか、議員ご承知の7の柱と25の実行の公約を掲げ、農業・商業・工業の調和のとれた活力ある地域づくり、定住人口の増加対策、教育の充実、保健・医療・福祉の充実、質の高い行政運営などに全力で取り組んで参ってきたつもりであります。この私の働きをどのように評価するかについては、順調に進められた事業もあれば、まだ取りかかって間もないことから、効果が見えづらい事業もございまして、町民の皆様にとどの程度ご奉仕できたかは町民の皆様が評価すべきことであり、みずから評価するのは、ここでは差し控えたいと存じます。

いずれにせよ、ここまで私が町政執行を存分にさせていただけたのは、ここにご参会の議会議員の皆様や町民の皆様のご理解とご協力があったことであると、心から御礼を申し上げる次第であります。残された今任期はわずかではありますが、町民の笑顔満ちあふれる小野町づくりに全身全霊を傾け取り組んで参りますので、引き続き議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいま、いろいろ説明ございました。自分では評価をつけることは難しい、また我々も、町長に対して点数をつけることは失礼でございますので、申し上げます。しかしながら、町長、常に町民の声を聞きながら、町民第一で町政執行に当たるということでございます。

去る10月22日、次期選挙に向けての出馬を表明されました。やはり変わることなく、町民第一の考えを持ちながら、笑顔を持って町民が過ごせるようなよいまちづくりに邁進されることをご期待申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（村上昭正君） これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 傍聴者の皆さん、長時間にわたりまして傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。ありがとうございました。

また、先月行いました議会報告会におきましては、皆さんから様々なご意見をいただきました。ぜひ、我々議会で議論して、これという議題については町のほうに提案をしたいと思っておりますので、今後におきましてもご提言よろしくお願いを申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

以上をもって、本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 1時50分